

平成30年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	高槻商工会議所	
	代表者職・氏名	会頭 金田 忠行	
	所在地	〒569-0078 高槻市大手町3番46号	
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 鳥山 茂
		連絡先	電話番号（直通）： 072-675-0484
Fax： 072-675-3466			
		E-mail： toriyama@takatsukicci.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和22年7月25日 13名（8名）（平成29年12月31日現在） 高槻市 9,680（平成26年経済センサスデータによる） 6,306（平成26年経済センサスデータによる） 2,031（20.98%）（平成29年12月31日現在）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工会議所として意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申または建議 (2) 行政庁等の諮問に応じた答申 (3) 商工業に関する調査研究 (4) 商工業に関する情報及び資料の収集または刊行 (5) 商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する説明、勘定及び検査 (6) 輸出品の原産地証明 (7) 商工業に関する施設の設置と維持及び運用 (8) 商工業に関する講演会及び講習会の開催 (9) 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定試験 (10) 博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催の斡旋 (11) 商事取引に関する仲介及び斡旋 (12) 商事取引の紛争に関する斡旋、調停及び仲裁 (13) 商工業に関して、相談と指導 (14) 商工業に関して、商工業者の信用調査 (15) 商工業に関して、観光事業等の改善発展を図る (16) 社会一般の福祉の増進に資する事業 (17) 行政庁から委託を受けた事務 (18) 全各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域経済分析システム「RESAS」を活用し、以下の通り分析を行った。

- ・本市の2013年の地域経済循環図を見ると「生産（付加価値額）」は第1次産業が16億円、第2次産業が2,205億円となっているのに対し、第3次産業は4,996億円となっており、商業・サービス産業が多くを占めていることがわかる。「分配（所得）」では、地域内の住民・企業が得ている所得（10,967億円）よりも地域内の産業が分配する所得（7,217億円）が少ないことからその差額（3,750億円）は地域外の住民や企業から流入していることが分かる。更に「支出」は、地域内で支出された総額（7,217億円）が、地域内の住民や企業が支出した額（10,967億円）を下回ることから、その差額（3,750億円）は地域外の住民や企業へ支出が流出していると考えられる。
 - ・産業別事業所数を見ると卸売業・小売業が2,318（23.9%）、宿泊業・飲食サービス業1,380（14.3%）、生活関連サービス業・娯楽業1,045（10.8%）、建設業780（8.1%）、製造業442（4.6%）となっている。中でも全産業に占める宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の割合は府内全体や全国平均に比べると高い。このデータから本市には、観光客など流入人口の受入につながる業種にも一定の集積があると考えられる。
 - ・付加価値額が最も高い製造業を中分類で分析すると「食料品製造業」、「化学工業」、「電気機械器具製造業」、「はん用機械器具製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」の順となっている。また、本市の製造業は、労働生産性（企業単位）は府内2位、付加価値額（企業単位）は府内6位、製造品出荷額等は府内8位と府内でも比較的高い順位に位置しており、工業都市としての側面を持っている。
 - ・少子高齢化社会、労働力人口の減少、有効求人倍率（2017年11月のデータで大阪府1.68倍、全国平均1.56倍 大阪労働局調べ）の回復など、就職活動ではいっそうの売り手市場が加速すると思われる、若者の大手企業志向の意識が強まるなど中小企業や小規模事業者の人材採用が益々困難になると考えられる。
 - ・創業比率は、大阪府全体では6.95%に対して本市では6.94%とほぼ平均値であるが、隣接する茨木市は7.21%、枚方市は7.81%であり、比較すると低い状況である。
 - ・本市の動向としては、平成26年度をもって一定の成果を得て事業を終了した中心市街地活性化基本計画について、中心市街地のさらなる活性化に向け、第2期となる新たな基本計画を策定し、平成29年6月に内閣総理大臣から認定を受けた。大阪府内で初となる第2期計画の認定を受け、平成29年7月～平成35年3月にかけてJR高槻駅前の整備、老朽化した市民会館の建て替え等街の活性化を図っていく。また、平成30年3月18日に「新名神高速道路」高槻～神戸間が開通するなど交通網の充実により益々利便性が高まり、さらに数年後には、JR高槻駅前にコンベンション機能を持つシティホテルのオープンや防災機能を備えた緑豊かな安満遺跡公園（広さ約20.9ha）の開園などが決まっていることから、市外からの来訪者の増加が期待されている。
- これらの分析結果から、本市の産業構造における商業・サービス産業の割合は高いが、地域経済循環図の支出面で民間消費額がマイナスであることから、市内の買い物客が市外へ流出していることが分かる。その対策として、市内外からの来街者を増加させることが不可欠であるが、新規創業の促進や既存店舗の集客力向上など個店支援と併せて観光振興の推進など地域経済の活性化を図ることが課題となっている。また、製造業の更なる振興と雇用を促進する支援事業の実施が必要であると思われる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

高槻市では、平成23年度から10年間に亘る「第5次高槻市総合計画」（高槻市総合戦略プラン）を策定、実施しており、その基本目標では、①自然環境・集客施設・イベント等による訪問者増加、②駅周辺の中心市街地の賑わい向上等による交流人口が増える街、③魅力的な企業や店舗の増加や高槻市に相応しい市内産業が発展することによる地域産業の活性化等を掲げている。

当所としては、地域経済分析システム「RESAS」の分析結果を踏まえ、これら高槻市が計画する産業活性化の方向性を踏まえつつ、市との協力・連携を緊密に図りながら、地域活性化に資する事業を推進する予定である。

経営相談支援においては、来所による窓口相談をはじめ経営指導員が積極的に事業所を訪問し、経営課題の発掘とその解決のための支援を行う。また、専門相談支援においては、経営、税務、労務、金融等の専門分野の相談に対し、それぞれの分野に精通した専門家による個別相談会と経営指導員が専門家と同行して会社や店舗を訪問する専門家派遣相談（出前経営相談）を実施する。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

平成26年度経済センサステータによると、管内事業所数は9,680となっており、その内6,306事業所、率にして65.1%が小規模事業者である。これらの小規模事業者は、景気回復基調が徐々に認識される中においても、現在も総じて依然として厳しい経営状況にあると言わざるを得ず、特に販路開拓等における自助努力の限界等により、売上増加が容易に見込めない状況である。

当所としては、小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業者として想定し、販路開拓、人材確保・定着、事業承継など小規模事業者が抱える多種多様な経営課題をきめ細かく拾い上げて、その解決を図るための具体的な支援を講ずる。

(4) 事業の目標

今年度も、管内小規模事業者の抱える各種経営課題の把握とその課題解決への適切な経営指導等の支援を行うため、来所での相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起こし、当該事業所に適切かつ具体的な経営支援を行う。

については、経営相談事業においては、恒常的な相談から高度・専門的な問題解決に至るまで、相談者に対して親切・誠実・丁寧な問題解決に向けたサービスの提案と実行を行うように努める。

また、地域活性化事業においては、創業・起業支援、地域資源のPR・販路開拓支援、雇用・労働関係支援、優良なものづくり企業の発掘支援等、特に小規模事業者が必要とされる経営支援をテーマとした各種セミナーやイベント等を中心に、当所単独および近隣他団体との広域連携による手法を交えながら、相乗効果を図りつつ着実に事業を推進することで、支援企業の経営改善への自助努力をサポートしていく。事業内容については、昨年度定員に達しなかったり、参加者の満足度が低かったものは、開催曜日や時間帯を変更したり、受講者アンケートの集計結果を参考に改善を図りたい。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本事業の実施により、商工会議所が地域の身近な経営支援機関として、小規模事業者が抱える課題についての把握をおこない、積極的できめ細やかな伴走型支援を適切かつタイムリーに継続実施することにより、課題解決に導くことができる。また、国・府・市や各中小企業支援機関等が実施している各種施策の普及を行う地域の情報発信基地としての機能を発揮することで地域産業の活性化につながる。

本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が経営改善に取り組むきっかけが失われ、また、各支援策を利用する機会が大幅に減少し、地域産業が衰退することが懸念される。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	260	事業所	支援機関等へのつなぎ	45	支援
金融支援（紹介型）	10	支援	金融支援（経営指導型）	50	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	15	事業所
記帳支援	0	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	16	事業所
販路開拓支援	60	支援	事業計画作成支援	40	支援
創業支援	15	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	0	事業所
コスト削減計画作成支援	0	事業所	財務分析支援	15	事業所
5S支援	1	事業所	IT化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	10	事業所
			結果報告	240	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 288

平成29年度においては、平成29年4月～平成30年2月の期間でカルテ化した経営相談支援事業所は288であったが、平成30年度においても、この実績を踏まえつつ、経営相談支援を積極的に推進する。

具体的な取り組み方法としては、来所による窓口相談をはじめ、経営指導員が積極的に事業所を訪問し、経営者との密接なヒアリング等を通じて経営情報を収集・分析したうえで、顕在化した問題点のみならず、潜在的な経営上の課題に対しても、その解決の為の方策を指導する。特に事業承継など小規模事業者が解決に悩んでいる問題に纏わる経営課題実現のための支援を積極的に行う。

そのためには、各経営指導員が、経営指導に必要な知識・ノウハウの修得、また、指導スキル等の資質向上に常に自助努力していくことが求められる。そして、相談事業者に対して、誠実・親切・丁寧、かつ的確なアドバイスを提供することで、当所の経営相談・指導に対する信頼度の向上も図りつつ、継続的に取り組んでいく。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

上記に述べたように、来所による窓口相談をはじめ、日常、経営指導員が相談所事業に幅広く携わる中で、あらゆる機会を捉えて、事業所の経営上の悩みや課題について相談に応じることで、特に経営資産が脆弱な小規模事業者への支援を徹底する。

相談支援にあたっては、対象事業所の必要とする支援メニューに基づいて、関係支援機関・団体への紹介・取り次ぎや各専門分野に精通している専門家の紹介をはじめ、各種助成制度や認定制度等を活用することによる販路開拓等の支援をすることで、当該事業所のニーズに応じた適切なサービス提供をフレキシブルかつタイムリーに行う予定である。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
金融相談	継続	指導件数	20	日本政策金融公庫地域担当者による融資相談会を実施。
経営相談	継続	指導件数	40	中小企業診断士による経営相談会を実施。
専門家相談	継続	指導件数	15	必要に応じ、中小企業診断士等の専門家を事業所へ派遣する専門家派遣相談（出前経営相談）を実施。
税務相談	継続	指導件数	10	税理士による税務相談会を実施。
確定申告相談	継続	指導件数	5	決算・申告シーズンに税理士による確定申告相談会を実施。
労務相談	継続	指導件数	10	社会保険労務士による労務相談会を実施。

事業実施のポイント・期待される効果

【事業実施のポイント】

小規模事業者、中小企業の専門的な経営課題の解決に向けた個別の相談案件に的確に対応するため、専門相談支援を実施する。金融、経営（創業・経営革新含む）、税務、労務の4つの分野において、日本政策金融公庫、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士の各専門家の協力を得て、専門家による窓口での予約制無料相談会を実施する。

また、H25年度より、従来の専門相談とは別枠で実施している、専門家派遣相談（出前経営相談）を今年度も継続して実施する。この相談案件に対しては、担当指導員が専門家と店舗等の”現場”に同行することで現場を踏まえた具体的解決策を提供するハンズオン支援を行う。

なお、専門相談会は、四半期ごとに予め開催日を設定し、定期的、継続的に行う予定である。

【期待される効果】

専門相談会については、相談案件ごとに各1時間の十分な相談時間を確保することで、相談事業者が、じっくりと具体的にアドバイスを享受できる環境を提供する。したがって、専門家が相談者に対して、深掘りした的確なアドバイスを行うことができ、経営上の専門的な悩み解決に繋げる。また、専門家相談は、相談事業所に対して3～5回程度の専門家による経営指導を行い、当該事業所の売上向上等の経営改善を図る。

4-1. 地域活性化事業一覧

高槻商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業			8,226,675
○	起業家育成事業	創業予定者に対し、創業塾の開催など新規開業を促進する支援事業を総合的に実施し、創業に向けて具体的にアクションを起こす契機を提供する。	2,603,700
○	中小企業人材育成・定着支援事業	経営者や人事担当者向けに若手社員定着率向上策等についてのセミナーを開催し、グループワークによる受講者の問題意識の共有や解決策の検討を行う。さらに若手社員向けのコミュニケーション力向上セミナーも開催する。	1,462,275
○	高槻求人求職マッチングフェア	高槻市と共催で合同就職説明会を実施し、特に雇用のミスマッチが生じている中小企業等の雇用確保と求職者の雇用促進を図る。	1,145,700
	”高槻名産品”普及・販売促進支援事業	市内に点在する地元名産品を製造・販売する小規模事業所が地元百貨店に一堂に出展することで、当該店舗と商品の認知度を上げ、日頃自社商品の販売機会やPR等に限界がある魅力店舗を支援する。	3,015,000
(2) 広域事業			3,513,734
○	ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	「大阪ものづくり優良企業賞」認定企業にビジネスマッチング等の販路開拓の機会を提供すると共に、優れた技術力や品質管理を持ち、市場での高い評価が期待できる優秀な「ものづくり中小企業」を発掘し、「大阪ものづくり優良企業賞」への応募申請に向けて個別支援を行う。	1,364,458
○	BCP・BCMの普及促進	中小企業が大規模自然災害や事故等の緊急事態に遭遇した場合、その影響による事業継続対策の重要性が指摘されている。そこで、中小企業のBCP、BCMの意義及び導入手順等を説明して、一層の普及促進を行う。	319,200
○	IoT活用セミナー	IoTを中小企業の現場でどのように活用・導入していけばよいの分かりやすく解説し、経営者へのイノベーションへのモチベーション向上を図るための情報提供を行うことで、府内中小企業への円滑で迅速なIoT導入を促進する。	361,400
○	中小企業プロフェッショナル人材獲得啓発事業	茨木商工会議所（幹事）の事業計画参照	118,200
○	三市一町合同就職面接会	茨木商工会議所（幹事）の事業計画参照	424,179
○	承継・創業経営者交流研修	摂津市商工会（幹事）の事業計画参照	236,397
○	アウトソーシング活用セミナー	摂津市商工会（幹事）の事業計画参照	98,700
○	事業承継の支援事業	吹田商工会議所（幹事）の事業計画参照	100,500
○	Web活用販路開拓支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画参照	90,450
	北摂地チカラフェスタ	箕面商工会議所（幹事）の事業計画参照	350,000
	大阪勸業展	大阪商工会議所（幹事）の事業計画参照	50,250

うち府施策連携事業

8,325,159

事業名		起業家育成事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～ 30 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	管内経済は緩やかに回復しているものの、多くの中小企業・小規模事業者が実感するまでに至っておらず、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。さらに、経営者の高齢化による廃業もあり、新たな事業創出や既存事業の活性化が課題となっている。そこで、当所では、新規創業の促進、廃業防止、地域雇用機会の創出・確保を図り、地域経済の活性化と安定的発展に寄与することを目的として創業塾を開催し、当該地域の対象者に対して、創業に向けて具体的にアクションを起こす契機を提供する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、高槻市内を中心とした近隣の市町村（茨木市・島本町等）在住の創業に関心のある方、創業に向けて準備中の方、創業間もない方。※会場へ受講の為に来所が可能であれば、大阪府下に在住の方も対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	これまで実施してきた創業塾では、平成25年度は29名、平成26年度は31名、平成27年度は28名、平成28年度は26名、平成29年度は29名が受講した。また、年間を通じて、創業関連の窓口相談や電話等の問合せや相談もあり、潜在的なニーズはかなりあると思われる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	平成29年度は、先ず7月9日に「創業スタートアップセミナー」を開催した。25名が受講し、創業の心構えや創業者としての適性診断、自己の棚卸しなどを講義形式で学んでいただいた。次に8月19日～9月16日の毎土曜日に計5回「たかつき創業塾」を開催した。29名が受講し、ビジネスプランの作成を中心に、創業の心構えや基礎知識などを実習を交えながら学んでいただいた。次に11月29日、12月6日、1月10日、24日の計4回に亘り「新米経営者のための基本スキル習得講座実践編！」を開催した。24名（4日間延べ41名）が受講し、お客様を獲得するための広告宣伝や販売促進の方法、商標・意匠の基礎知識、SNSを活用した集客方法、税務では帳簿の付け方やパソコン会計の紹介など実務を中心に学んでいただいた。			
	反省点	様々な段階の人が受講しているため受講生の段階に応じた、きめ細かなフォローを行う必要性を感じた。創業塾終了後は、専門家による創業相談会に加え、経営指導員が個々の課題に対して解決にあたる支援に取り組んでいきたい。また、フォローアップ支援強化事業として、来年度も基本スキル習得講座を継続して実施したい。創業塾については、受講者アンケートで「創業の体験談や事例をもっと多く取り入れた講義にしてほしい」、「受講生のレベルにばらつきがあるので、個別指導の充実やワンランク上の講義を別途開催してほしい」などの意見やカリキュラムの内容に対する要望が幾つか見受けられたので、受講者の声を反映した実施内容を検討したい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成 型	①<プレセミナー> (人材交流型) 創業に関心のある方、創業を検討している方などを対象に、後日開催する創業塾のプレセミナーとして位置づけた創業スタートアップセミナーを開催する。 ・事業内容 講義形式で、創業の心構え、創業の基礎知識、ビジネスアイデアの発見方法、創業支援施策の紹介等を行い、創業に対して関心レベルから行動を起こすレベルまで引き上げる。			
	○ 人材交流 型	②<創業塾> (人材交流型) 創業に向けて準備中の方、創業間もない方、創業に強い関心のある方などを対象に、創業に関する基礎知識の習得のための講義やビジネスプランの作成を支援する創業塾を開催する。 ・事業内容 会社設立や経理など開業準備の基礎知識や創業融資の紹介、先輩起業家の創業体験談、個人やグループワークによるビジネスプランの作成、ビジネスプランの発表会、受講者交流会、講師や経営指導員による個別相談の実施など、きめ細かな支援を実施する。			
	販路開拓 型	③<新米経営者のための基本スキル習得講座> (人材育成型) 主に創業間もない事業者、創業後1～3年程度の事業者、事業後継者、創業に向けて準備を始めている方などを対象に、新規創業者の順調なテイク・オフや早期廃業抑止及び事業継続の安定化を図るため、必要な知識や情報をテーマ別に実践的、実務的なセミナーを開催する。 ・事業内容 特にこれまで相談の多い「税務会計」の他に創業塾の受講生などが抱える課題の解決につながるものや経営者として知っておきたい知識や情報をテーマに講座を開催する。			
	ハコ型	主に創業間もない事業者、創業後1～3年程度の事業者、事業後継者、創業に向けて準備を始めている方などを対象に、新規創業者の順調なテイク・オフや早期廃業抑止及び事業継続の安定化を図るため、必要な知識や情報をテーマ別に実践的、実務的なセミナーを開催する。 ・事業内容 特にこれまで相談の多い「税務会計」の他に創業塾の受講生などが抱える課題の解決につながるものや経営者として知っておきたい知識や情報をテーマに講座を開催する。			
	独自提案 型	上記内容にて、プレセミナー・創業塾・基本スキル習得講座とも高槻商工会議所で開催する。プレセミナーと創業塾の開催日は土日祝の休日とし、プレセミナーは7月に1日、創業塾は8月～1月にかけてフォローアップ研修を含め6日間、基本スキル習得講座は、11月～1月にかけて平日に4日間開催する予定。			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a) 府施策連携 ○ (b) 広域連携 ○ (c) 市町村連携 ○ (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 商工関係9. 起業家の育成、創業の促進による。商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し府の創業支援施策のPRを図る。(c) 市町村連携 ①産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の実施。②市の広報誌に受講生募集記事の掲載や公共施設へのチラシ・ポスターの配架など本事業のPR面で協力を得る。(d) 相談事業相乗効果 創業希望という前向きな受講者を対象としているので、相談事業への相乗効果が期待できる。カルテ化目標は受講者の50%以上を目標とする。				

事業名		起業家育成事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25 人	(人材育成型) 支援対象企業数は、平成29年度に実施した講座の参加者数を参考に設定。募集はチラシ、DM、会報、ホームページ、メールマガジン等の他、巡回・窓口相談時、Osaka起業家応援事業を活用して告知、大阪府下より受講者募集を実施する。						
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 人	(人材交流型) 支援対象企業数は、過去に実施した創業塾の受講者数を参考に設定。募集はチラシ、ポスター、DM、会報、ホームページ、メールマガジン等の他、巡回・窓口相談時、Osaka起業家応援事業を活用して告知、大阪府下より受講者募集を実施する。						
	支援対象企業の変化	(人材育成型) 参加者が当講座を受講することによって、経営の基本スキルやノウハウについて理解し、円滑な創業や経営の安定化に繋がること。							
		指標	アンケートで今後の経営に役立つと回答した人の割合	数値目標	受講者の90%以上				
	支援対象企業の変化	(人材交流型) 創業に関心のある方、創業に向けて準備中の方に対し、プレセミナーや創業塾を受講することにより起業意欲を高めていただき、起業という夢の実現に向けた一歩を踏み出してもらう。							
		指標	創業・創業予定者数	数値目標	受講者の60%以上				
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		③	20,100 円 ×	25	×	1.40	=	703,500 円	
		①②	40,200 円 ×	30	×	1.70	=	2,050,200 円	
		⇒	円 ×		×		=	円	
		(小計)							2,753,700 円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							2,753,700 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
		②受益者負担	150,000 円		負担金の積算		創業塾のみ受講料を徴収 @5,000円×30名		
○ (a) 府施策連携			○ (b) 広域連携		○ (c) 市町村連携		○ (d) 相談事業相乗効果		
標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)		
2,753,700 円 ×		1.00	=	2,603,700 円	(150,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業人材育成・定着支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 30 年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	景気回復の兆しが見え始め、大企業を中心に、積極的な採用活動が展開されている。そのような中、中小企業にとっては学生を含む若年者の獲得は、大きな課題となっている。さらに、採用しても3年以内に離職する社員の割合は約3割程度と大きく、今後は、いかに若手社員を定着させ、事業成長を図っていくかが重要である。そこで、若手社員の定着率を向上させるノウハウの修得や人材育成、雇用に関する助成金活用に関するセミナーを開催する。セミナーでは、グループワークを取り入れ、受講者間での問題意識の共有や解決を目指す事業を開催する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業経営者、管理職、総務・人事担当者、個人事業主		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	新卒就職内定率は改善されてきているが、依然として求職者の希望は大企業に偏っており、特に中小企業は、折角優秀な若手人材を採用できても早期に離職し、自社の戦力として人を育てられない問題がある。そのため、採用後の若手社員定着に関するノウハウの修得や人材育成については、潜在的に十分にニーズがあると思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成29年10月5日(木)、12日(木)、26日(木)に実施し、25社28名(内補助対象25社27名)、3日間で延べ57名が参加した。セミナー終了後の自社の変化について、10月5日(木)は参加者18名中9名が、12日(木)は19名中16名が、26日(木)は19名中16名が人材確保・定着について情報やアドバイスを得ることができ、自社で取り入れたいと回答があった。		
	反省点	若手社員が定着するためには、経営者や人事担当者等のみの問題だけでなく、若手社員自身のビジネススキル向上が必要であると感じたため、今年度は若手社員向けのコミュニケーション力向上セミナーを開催したい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<人材定着セミナー(仮称)(3回)>(人材交流型) 【内容】 ①総論(採用、人材育成、社員定着、雇用助成金等について) 職場の社員を理解し、早期離職を食い止めるには、どうすれば良いのか。また、特に若手社員の定着率を高めるポイントや人材育成の重要性、社員定着のための雇用助成金について学び、各事業所の現状確認や情報交換を行う。 ②実践編Ⅰ(社内コミュニケーション力向上研修①) 若手社員の定着する働きやすい職場環境を創るために、信頼関係を構築するコミュニケーション力(若手社員とのコミュニケーションの取り方(褒め方・認め方・叱り方))や、若手社員の自立を引き出す方法を学ぶ。 ③実践編Ⅱ(社内コミュニケーション力向上研修②、リーダーシップ研修) 引き続き若手社員との信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶと共に、経営者や管理職の役割、リーダーシップについて学ぶ。部下であるフォロワーにこの上司の元で働き続けたいと思われるリーダー像を目指した実践的なノウハウ(報連相、リーダーシップ研修等)修得のためのトレーニングを行う。 【講師】①は社会保険労務士、②③は中小企業診断士、社会保険労務士、経営コンサルタント等 【定員】25社 ※3回ともグループワークを実施し、各事業所間の問題提起と解決に向けたディスカッションを行う。 また、個別の事業に対しては、各日ともセミナー終了後個別相談会を同時開催する。 事業実施にあたり、参加企業に対して、OSAKAしごとフィールドのPRを行ない、会員登録の誘導を図る。		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型			
	ハズ' 型			
	独自提案型	<若手社員の定着・育成のためのコミュニケーション力向上セミナー(仮称)(2回)>(人材育成型) ①実践編Ⅰ(社内コミュニケーション力向上研修①) 仕事の基本である報告・連絡・相談を、若手社員が身に付け、上司、後輩、同僚、他部署等に信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ。 ②実践編Ⅱ(社内外コミュニケーション力向上研修②) 若手社員が社内(上司と先輩)、社外(お客様)で信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ。 【講師】①②とも経営コンサルタント等 【定員】20社 上記内容にて、人材定着セミナー、若手社員の定着・育成のためのコミュニケーション力向上セミナーとも高槻商工会議所で開催する。 人材定着セミナーは10月～11月頃に3日間(各日3時間程度)、若手社員のコミュニケーション力向上セミナーは、1月～2月頃に2日間(各日2時間程度)開催する予定。		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携	○ (b) 広域連携	○ (c) 市町村連携	○ (d) 相談事業相乗効果
		(a) 府施策連携 労働関係5. OSAKAしごとフィールドと連携して広報、運営を行う。(d) 相談事業相乗効果 個別相談会や専門家による定例労務相談会で、人材確保対策に取組もうとする企業を個別に支援することで、相談事業への相乗効果が期待できる。カルテ化企業の割合は10%を目標とする。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(人材交流型)平成29年度に実施した人材育成・定着セミナーの参加企業数を参考に設定。募集はDMチラシ、当所会報、ホームページ、メールマガジン等にて行う。	
	支援対象企業数	25 社		
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(人材育成型)支援企業対象数は、過去に実施したセミナーの参加者数を参考に設定。募集はDMチラシ、当所会報、ホームページ、メールマガジン等にて行う。	
	支援対象企業数	20 社		
	支援対象企業の変化	(人材交流型)セミナーを受講することによって、経営者や管理職等が、若手社員の定着に関する知識・ノウハウを修得し、優秀な人材の育成や定着を図ることで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。		
	指標	人材定着に関して具体的な対策を講じると回答した企業割合	数値目標	90%以上
支援対象企業の変化	(人材育成型)セミナーを受講することによって、若手社員が社内外でのコミュニケーションの重要性を認識することができる。また、若手社員が自ら考え行動できる人材へと成長することで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。			
	指標	コミュニケーションに関して意識が向上したと回答した人の割合	数値目標	80%以上
その他目標値	目標値の内容⇒			
	名			

事業名		中小企業人材育成・定着支援事業				新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ入単価		支援企業数		係数	標準事業費	
		⇒ 30,150 円 ×		25 ×		1.30 =	979,875 円	
		20,100 円 ×		20 ×		1.20 =	482,400 円	
	(小計)						1,462,275 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計						1,462,275 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携		<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	
<input type="checkbox"/>		(d)相談事業相乗効果						
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,462,275 円 ×		1.00 =		1,462,275 円 (円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リガ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		高槻求人求職マッチングフェア	新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～ 30 年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府の平成29年11月の有効求人倍率は1.68と平成以降最高値を更新。また、完全失業率は3.6% (同年7月～9月平均) と前期比よりは低下しているが、全国値2.6% (同年11月) に比べると高い値となっている (大阪労働局調べ)。このような超売り手市場では大企業に人材が集中するなか、地元の中小企業・小規模事業者にとっては単独で求人を募集しても有能な人材の確保は難しく実際に募集しても人が集まらないという声が多い。当イベントは、少しでも有能な人材を求め企業側とより良い職場を求める求職者の両者を結び付ける機会を提供し、中小企業・小規模事業者の雇用確保と求職者の雇用促進を図ることを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず人材採用を検討している中小企業・小規模事業者の経営者や採用担当者と求職者 (全年齢)		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	前回類似のイベントでは、25社企業募集に対して32社の応募があり、人材採用に苦慮している企業が多いことを物語っている。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成29年11月11日 (土) に39歳以下の若者求職者を対象に実施。会場は高槻現代劇場文化ホール3階にて開催した。同時に求職者向け事前準備セミナー、各種相談会を実施した。参加企業数は25社 (支援対象外1社含む)、来場者は27名であった。		
	反省点	参加申込企業は32社と募集数を超える状況であった。ただ、集客を図るためのイベント「就活コンサルティング」「就活メイク講座」を新たに追加したが、集客には結びつかなかった。今までは39歳以下の求職者を対象としていたが、今後、間口を広げる必要がある。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	求人企業と求職者との出会いの場を提供し、雇用促進を図る。 高槻市との共催。会場は、駅から近く、人の出入りが多い高槻市立生涯学習センター (高槻市役所、本館1階) で実施予定。また、求職者は全年齢を対象として、より多くの来場を促す。さらに、求職者へのPRを強化のため、直近の同様イベントにてチラシを配布・配荷、産業振興連携協定を結んだ金融機関に広報依頼するなどを行う。		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	■ 合同就職説明会 【開催日時】 7月頃 (予定) 午後1時から4時を予定 【会場】 高槻市立生涯学習センター (予定) 【募集企業数】 25社 【実施内容】 各企業ごとにブースを設けて、説明会を実施。 その他には求職者向けセミナーや各種相談会などを同時に行う。		
	ハコ型			
	独自提案型			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 労働関係11. 求人・求職マッチング事業による。大阪府総合労働事務所と連携し、幅広い求職者に対するマッチング事業を展開する。また、PR面でも各団体と連携を図り、事業運営をする。(c) 市町村連携 当所が主に求人企業の募集を担当し、高槻市、大阪府総合労働事務所等と連携を図りながら求人企業・求職者とのマッチングを図る。(d) 相談事業相乗効果 参加企業に対する聞き取り等から、採用や人材育成などに関する相談事業への相乗効果が期待できる。カルテ化目標は20%を目標とする。		

事業名		高槻求人求職マッチングフェア				新規/継続	継続			
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	過去の事業より支援対象数を設定。募集はチラシ、当所会報、市広報誌、各団体のホームページ、メールマガジン等にて行う。								
	25 社									
	支援対象企業の変化	有能な人材の確保により、当該企業の発展、ひいては地域の発展に貢献することを目標とする。説明会という性質上、より多くの求職者とのマッチングを図り、書類選考や面接等を行った企業数を目標とする。前回実績7社。								
指標		参加企業のうち、書類選考や面接等まで行った企業数	数値目標		10					
その他目標値	目標値の内容⇒	求職者（来場された方のエントリーシート等で把握）ハローワークに協力を願い、求職者の来場を強化する。また、会場を変更し、対象年齢を不問とすることで求職者を増やす。								
	70 名									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		40,200 円 ×		25 ×		1.00 =		1,005,000 円		
		40,200 円 ×		70 ×		0.05 =		140,700 円		
		(小計) 1,145,700 円								
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%） 円										
計 1,145,700 円										
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠（基準とおりの場合不要）									
	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	<input type="radio"/>	(a) 府施策連携	<input type="radio"/>	(b) 広域連携	<input type="radio"/>	(c) 市町村連携	<input type="radio"/>	(d) 相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,145,700 円 ×			1.00 =			1,145,700 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		”高槻名産品”普及・販売促進支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		22年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	高槻市内には地域として誇れる地元名産品を製造・販売する事業所が点在しており、それら事業所は小規模・零細事業所である事から、自社の商品を効果的にPRする事は困難であり、販売場所や販売機会においても限界があるといえる。そこで、これら店舗を地元百貨店で一堂に出展して、販売機会を提供する事により、地元名産品の認知度の向上と販売促進を支援する事を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	高槻市内に所在し、地域として誇れる主に飲食料品・工芸品等を製造・販売する事業所を対象とし、約35事業所を目標とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	高槻の名産品といえる商材を扱いつつも、その経営力が脆弱である事等から、独自での販売促進や販売機会に恵まれない小規模・零細事業所の出展ニーズは潜在的に根強いと推察される。したがって、当所商業関係部会ははじめ幅広く出展事業者の募集を行うとともに、経営指導員による候補事業所への直接的積極的な勧誘を行う。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	「第8回高槻ご当地味めぐり」・平成28年9月14日(水)～20日(火)開催。 出展事業所数41、売上実績1,999万円(前年比91.8%) 「第9回高槻ご当地味めぐり」・平成29年9月14日(木)～20日(水)開催。 出展事業所数36、売上実績1,639万円(前年比82.0%) 西武百貨店との共催で地元名産品に特化した物産展を開催し、好評を得た。			
	反省点	店舗PRの点では満足のいく結果であった。今回は、イベント限定品として、高槻まち弁めぐり・スイーツ&パンコレクション・ご当地食堂・ご当地ハルとして販売したが前回の売り上げ目標に対して一歩届かなかった。特に、今回は「フードコート」にラーメン店が出展したが、「高槻トマトらあ麺」の一品しかなく売り上げ減の要因でもあった。来年度は、店舗PRに加えて催事会場での売り上げ向上策が必要と考えられる。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにする のかを 明確に)	人材育成型	【販路開拓型】 昨年とほぼ同時期(平成30年9月中旬～9月下旬)の約1週間、西武高槻店との共催で、「第10回高槻ご当地味めぐり」として実施予定。出展予定事業所数は、会場の許容量を考慮し35店舗を目途とする。 また、「高槻ご当地味めぐり」でしか味わえない、ふだんのお店では販売していないココだけの期間限定メニューが味わえ、服部白瓜などの高槻産の素材を使ったメニューから、各店の美味しいところを詰め込んだ「新高槻もん」を昨年よりさらにメニューを増やし、催事期間限定のオリジナル商品の店頭販売を当所が働きかけることで、商品の付加価値を高め、高槻産の食材を使用した地産地消の新名物の認知度を向上させること等により、集客向上に努める。 なお、PRについては、特に地域コミュニティ誌(発行部数:20万部「ポストイキング・常設」)への掲載協力、各新聞のチラシ折込等により、当地域内での当催事の認知度を高める予定である。			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	ハズカ型				
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	(a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (C)市町村連携 高槻市の後援をとり、また高槻市広報誌などを利用し周知活動を行う。 (d)相談事業相乗効果 事業所への出展要請の際、各事業者からのヒアリングを行うことにより、各々が持っている特に販路開拓等の潜在的な業務上の課題を抽出し、カルテ化する。カルテ化予定事業所数は出展事業者数の約6割の20事業所を見込む。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	会議所広報誌を通じての募集と並行して、経営指導員による当所商業関係部会所属の事業所をはじめ市内の候補事業所への直接勧誘による。		
	支援対象企業 の変化	35			
		指標	①アンケートで今後の自社のPR・販売促進に役立つと回答した出展者の割合。 ②アンケートで他店との交流を行えたと回答した出展者の割合。	数値目標	①90%以上 ②50%以上
その他目標値	目標値の内容→	*8,500名:同催事での期間中の購入者数(レジ通過人数、算出根拠は平成29年度実績8,500名をベースとする。)			

事業名		”高槻名産品”普及・販売促進支援事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250 円 ×		35 ×		1.00 =	1,758,750 円		
		50,250 円 ×		8,500 ×		0.01 =	4,271,250 円		
	(小計)						6,030,000 円		
	※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%)								円
	計							6,030,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		円	負担金の積算			
		(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
		6,030,000 円 ×		0.50 =	3,015,000 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		30年度～30年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	大阪府内ものづくり中小企業・小規模事業者は、優れた技術や製品を生産しているにもかかわらず、日常業務に追われ、それを有効活用するノウハウを持ち合わせていない企業が多い。そこで当所では、高槻市内を中心とした府内ものづくり中小企業が持つ経営課題に対し、大阪の産業の活性化と地域社会に貢献する「大阪ものづくり優良企業賞」に関する説明会の開催及び受賞に向けた個別支援を実施する。優れた技術力や品質管理等を持ち、市場での高い評価が期待できる優秀な「ものづくり中小企業」を発掘し、販路開拓等に繋げる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に中小企業・小規模事業者（但し、ものづくり優良企業賞の申請については、大阪府内に本社を有する中小企業者で、業種が製造業または組込ソフトウェア業として、工業製品の設計、製造技術に関連する事業を営む会社または個人（創業または事業開始から3年以上を経過した事業者）に限る）		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	「自社独自の商品を開発して他社に対する競争力強化を図りたいがそのノウハウがない」、「自社の技術力や製品の優位性を市場にPRする有効な方法がわからない」といった事業者の声がある中で、大阪ものづくり企業賞受賞に向けたサポートをすることで、社員のモチベーションアップや自社の現状分析、自社の強みの発見、知的資産の洗い出し、営業ツールや会社案内・展示会・名刺等における「匠」ロゴマークの使用による知名度アップに繋げることができ、府内ものづくり企業の販路開拓等に寄与する。当所では、平成26年より同説明会を開催しており、府の補助事業としては29年度からである。（受賞企業内訳：26年：5社、27年：2社、28年：2社、29年：2社）		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成29年4月26日に開催した「大阪ものづくり優良企業賞2017」応募準備説明会の参加企業は4社であった。そのうち、当所が支援した2社が申請し、2社ともに受賞された。説明会の参加者アンケートによると、参加された4社とも、説明会の内容に関して概ね満足であり、役立ったとの回答が得られた。また、平成30年3月8日に開催した「大阪ものづくり優良企業賞2018」応募準備説明会の参加企業は10社であった。		
	反省点	現状、大阪ものづくり優良企業賞受賞企業は認定を受けても、その後、十分に活用できていない企業が多く、フォローアップの必要性を感じている。そこで、30年度は茨木商工会議所と広域連携で、既に大阪ものづくり優良企業賞を受賞されている企業に対し、同賞を活用できる場としてビジネスマッチングの機会を設けるなどフォローアップを行いたい。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	①大阪ものづくり優良企業賞受賞企業のビジネスマッチング機会の創出（開催時期：平成31年1～2月頃を予定） 大阪ものづくり優良企業賞受賞企業（以下、匠企業）に対する支援を行うべく、近隣で規模が同程度の茨木商工会議所と連携を図り、匠企業（29年度受賞企業含め高槻は24社、茨木は9社）等から出展を募り、匠企業のPR及びビジネスマッチングの機会を設けるなど販路開拓支援を行う。匠企業同士（高槻×茨木）のマッチングや、府内のものづくり企業等に対し来場案内・告知を行い、出展している匠企業とのマッチングを図ることで販路開拓に繋げる。		
	人材交流型	会場は、立命館大学いばらきフューチャープラザを予定。会場内に立命館大学のブース等を設けるなど大学との連携も図る。（会場は高槻商工会議所や高槻市内施設等、その他に変更する可能性あり）		
	○ 販路開拓型	②経営支援セミナーの開催（開催時期：平成31年1～2月頃を予定） 上記のビジネスマッチングと同時開催で、立命館大学いばらきの教授等を招聘して、販路開拓等をテーマにした中小企業のための経営支援セミナー等を開催し、ビジネスマッチングの来場者数向上に繋げ、参加企業の経営力向上に資する。また、大阪府ものづくり支援課による大阪ものづくり優良企業賞のPRなど説明の時間を設け、最終的には、匠制度に関心のある企業に対し、その後に実施予定の応募説明会への参加を誘導する。		
	ハズレ型	③「大阪ものづくり優良企業賞2019」応募説明会の開催（開催時期：平成31年2～3月頃を予定） 大阪府ものづくり支援課の担当職員による募集概要と受賞等メリットに関する説明、過去の受賞企業による事例発表等を行う。また、参加企業に対し、個別に大阪ものづくり優良企業賞の申請支援や受賞企業の個別フォローを行う。		
	独自提案型	※事業実施に際して、地元金融機関と連携し、出展募集や説明会の告知等の協力を依頼する。		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 商工関係21。ものづくり支援課販路開拓支援グループおよびMOBIOと連携して広報、運営を行う。(b)広域連携 近隣の茨木商工会議所と、主にHPや広報誌への掲載、メルマガ配信等のPR面で連携を図る。(c)市町村連携 高槻市の後援をとり、また高槻市広報誌などを利用し周知活動を行う。(d)相談事業相乗効果 説明会終了後に、ものづくり優良企業賞に応募を検討している参加企業を個別に支援することで、相談事業への相乗効果が期待できる。なお、カルテ化企業の割合は10%を目標とする。			

事業名		ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	出展募集は過去の大阪ものづくり優良企業賞の受賞企業（高槻24社、茨木9社）に個別にチラシ等にて案内・依頼を行う。開催告知等については、チラシ、当所会報、DM、ホームページ、メールマガジン等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。						
		15 社							
	支援対象企業の変化	大阪ものづくり優良企業受賞企業が持つ優れた製品・技術等を広くPRすることによって、新規取引先や提携先等を獲得し、出展企業の販路開拓に資する。来場者にとっても、出展企業との交流により新たなビジネスの可能性を探ることができる。ひいては「大阪ものづくり優良企業賞」の知名度向上に繋げる。名刺交換件数は、出展企業1社につき5件の目標設定⇒出展企業15社×5件＝75件とする。							
		指標	名刺交換件数	数値目標	75件				
	その他目標値	目標値の内容⇒	経営支援セミナーの参加企業数。企業経営・販路開拓等に役立つ有益な情報を提供することで来場者数の向上に繋げ、出展企業とのビジネスマッチング等の機会創出へ波及させ、大阪ものづくり優良企業賞への関心を高める。最終的には後日開催予定の応募説明会へ参加を誘導。						
	30 件								
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集はチラシ、当所会報、DM、ホームページ、メールマガジン等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。							
	15 社								
支援対象企業の変化	事業者が「大阪ものづくり優良企業賞」応募説明会に参加することで、大阪ものづくり優良企業賞の概要とメリットを理解していただく。その上で、参加企業が同賞を受賞し販路開拓等に活用することによって、社内の技術能力の分析や洗い出し、競合他社との優位性保持、従業員のモチベーションアップ等の経営力向上に資する事が出来る。								
	指標	説明会後のアンケートで、「今後、ものづくり優良企業賞に応募する」または「ものづくり優良企業賞応募を検討する」と回答した企業の割合	数値目標	50%					
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250 円 ×	15	×	1.00	=	753,750 円		
		50,250 円	75	×	0.05	=	188,437 円		
		20,100 円 ×	30	×	1.00	=	603,000 円		
		20,100 円 ×	15	×	1.00	=	301,500 円		
			(小計)				1,846,687 円		
			※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）					円	
							計 1,846,687 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
②受益者負担		円	負担金の積算						
○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
1,846,687 円 ×		1.00	=	1,846,687 円	(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割（配分の考え方）					
	○	高槻商工会議所	1,364,458 円	高槻が幹事の為、講師謝金、印刷費及び会場代等（計400,000円）を除き、高槻2：茨木1の比率で按分。					
		茨木商工会議所	482,229 円						
			円						
			円						
		円							

【備考】補助金の按分について
 ビジネスマッチング：高槻10社、茨木5社 名刺交換件数：高槻50件、茨木25件 セミナー：高槻20社、茨木10社 説明会：高槻10社、茨木5社⇒補助金を高槻2：茨木1の比率で按分する。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP・BCMの普及促進		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～ 30 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	東日本大震災を契機として社会の防災・減災意識が高まりつつあり、また、近い将来南海トラフ地震が高い確率で発生すると予測されている。このような観点から中小企業においてもBCP、BCMの普及促進がますます重要となってきた。しかし、残念ながら、現状は、中小・零細企業は2割に満たない程度の策定に留まっている。そこで、これらの企業を対象にBCP策定の必要性、手順等およびマネジメントについて解り易く解説してBCP、BCMの普及と定着の促進を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	特定業種に限定せず、高槻市、茨木市、摂津市、島本町の各事業所で、BCP、BCMについて基本的知識を持っているものの策定には至っていない企業、BCPを策定する必要性は理解しているものの、どのように着手すればよいか戸惑っている企業等を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	自然災害等が頻発し、社会の防災・減災意識が高まる中、BCP・BCMに取り組む必要性は高まっている。一方、BCPを策定しない理由として、「スキル・ノウハウ不足や人材不足」を挙げる中小企業も多く（平成29年12月（公財）中小企業研究センター調査）、BCP・BCMの普及啓発に対する潜在的ニーズは高い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年1月18日（木）に実施し、20社23名（内補助対象21社23名）が参加した。セミナー終了後の自社の変化について、23名中20名が、BCP策定及びBCM実施について、検討したいと回答があった。			
	反省点	平成29年度は、全体的に好評であった。今年度は、中小企業に更なる参加をして頂くため、カリキュラムに従来のセミナーに加えて、リスクマネジメントと「稼ぐ力」との関係性（平成28年中小企業白書）を取り入れた内容に変更し、普及啓発に努めたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印を いつ・どこで・何を・どのように するのかを 明確に)	○ 人材育成型	(仮) 中小企業のための緊急時に備える「事業継続計画・マネジメント支援セミナー」を開催する。 【開催日】平成31年1月頃に開催予定。 【場 所】高槻商工会議所 【内 容】 ①「レジリエンス認証」制度の紹介 ②事業継続計画の策定とポイント ③BCP・BCMの事例紹介 ④大阪府や大阪府商工会連合会の支援制度の紹介と活用等 「新・大阪府地震防災アクションプラン」や府が推奨する「BCP策定ガイドライン」等を紹介する。 【講 師】BCP・BCM分野で支援実績の豊富な講師および府担当課より講師派遣を依頼。 ○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a) 府施策連携商工関係「No4 BCP・BCMの普及促進」による。大阪府が推奨する「BCP策定ガイドライン」等の紹介も行う。 (b) 広域連携 高槻、茨木、摂津、島本との連携事業として効果的効率的に実施するため、開催の周知は共通の案内チラシを作成し、各所の会報に折込やHPに掲載、巡回、窓口配布を通じて幅広くPRする。 (d) 相談事業相乗効果 策定支援企業の相談対応や、そのための専門家への繋ぎ支援を行う。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズブロ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)					
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	開催案内の周知方法として、各所（高槻・茨木・摂津・島本）の会報に案内チラシの折込配布、各所のホームページ等にも掲載するとともに、巡回・窓口配布にて行う。		
	支援対象企業の変化	25 社	参加企業が本セミナーを受講することで、大規模災害等に対する事前対策の必要性を理解し、BCP対策のために盛り込むべき項目のポイントおよび、その遂行・管理に向けての本格的な取り組みに役立てることができるとともに、巡回・窓口配布にて行う。		
	その他目標値	指標	BCPの策定および・BCM実施を検討する企業の割合	数値目標	85%以上
		目標値の内容⇒			

事業名		BCP・BCMの普及促進					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100	円 ×	25	×	1.00	=	502,500	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計)							502,500	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
		計							502,500	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
502,500 円 ×			1.00 =			502,500 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)					
	○	高槻商工会議所		319,200 円		支援対象企業数で按分。高槻12社、茨木5社、摂津5社、島本3社。高槻が幹事の為、講師謝金、案内チラシ印刷代等 (合計150,000円) を除いた金額を企業数で按分する。					
		茨木商工会議所		70,500 円							
		摂津市商工会		70,500 円							
		島本町商工会		42,300 円							
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		IoT活用セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～ 30 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	労働者を取り巻く環境は現在めまぐるしく変化しており、グローバル化や少子高齢化といった外部環境や人手不足などの内部環境の課題を数多くの事業者が抱えている。そうした経営課題に対応し、労働生産性を向上させていくために、近年、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT (Internet of Things) が注目されている。IoTを導入し、様々なモノをインターネットとつなげることで、新たなサービスの開発やコスト削減、販売力の強化に取り組む企業が増えてきている。そこで、本セミナーでは、事例を交えながら中小企業の現場でどのように活用・導入していけばよいのか分かりやすく解説し、経営者へのイノベーションへのモチベーション向上を図るための情報提供を行うことで、府内中小企業への円滑で迅速なIoT導入を促進する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、IoTを導入・活用し、生産性向上(業務効率化・付加価値向上)を図りたい中小企業経営者、小規模事業者、従業員、創業予定者等			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	IoT導入は、いまや急速に浸透・普及してきており、業務効率化によるコスト削減効果も大きく、今後企業としての対応が迫られることから、中小企業や小規模事業者においてもニーズはあると考えられる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	■開催時期：未定、実施回数1回			
	人材交流型	■場所：高槻商工会議所			
	販路開拓型	■実施内容 ・モノのインターネット“IoT”の概要について ・IoT活用・導入事例の紹介、最新技術・動向の紹介 ・中小企業でも取り組める簡素で生産性向上に即効性のあるIoT導入手法と課題			
	ハズカ型	・IoTの技術シーズを活かした新商品・新サービス開発のノウハウ紹介 など			
	独自提案型	■講師：未定 ※セミナー終了後、個別相談会を同時開催し、IoTに関する理解を深める。			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 商工関係16。ものづくり支援課産学官連携推進グループと連携して広報、運営を行う。(b)広域連携 近隣の当所、茨木商工会議所、摂津市商工会、島本町商工会の4団体でHPや広報誌への掲載、メルマガ配信等のPR面で連携を図ることで、より効果的かつ効率的に実施する。(d)相談事業相乗効果 個別相談会等でIoTを導入し、業務効率化を図ろうとする企業を個別に支援する為、相談事業への相乗効果が期待できる。カルテ化企業の割合は10%を目標とする。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	募集はチラシ、当所会報、DM、ホームページ、メルマガ等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。		
	支援対象企業 の変化	参加企業が当セミナーを受講することによって、IoT導入に関する基礎的知識の習得及びその経営への活用方法の意義とノウハウについて理解していただく。			
	指標	IoTの概要を学び、導入に向けた意識が向上した事業所の割合		数値目標	80%以上
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		IoT活用セミナー					新規/継続	新規		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		20,100 円 ×		30	×	1.00	=	603,000 円		
		円 ×			×		=		円	
		円 ×			×		=		円	
		(小計)							603,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
	計							603,000 円		
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	603,000 円 ×			1.00 =			603,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	高槻商工会議所		361,400 円		支援対象企業数で按分。高槻14社、茨木7社、摂津7社、島本2社。高槻が幹事の為、講師謝金及び印刷費等(計150,000円)を除いた企業数で按分する。				
		茨木商工会議所		105,700 円						
		摂津市商工会		105,700 円						
		島本町商工会		30,200 円						
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

高槻商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	260	25,000	6,500,000	
支援機関等へのつなぎ	45	10,000	450,000	
金融支援（紹介型）	10	30,000	300,000	
金融支援（経営指導型）	50	40,000	2,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000	
記帳支援	0	25,000	0	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	16	20,000	320,000	
販路開拓支援	60	20,000	1,200,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	15	20,000	300,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	0	20,000	0	
コスト削減計画作成支援	0	20,000	0	
財務分析支援	15	10,000	150,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	10	20,000	200,000	
結果報告	240	10,000	2,400,000	
小 計	—		16,770,000	16,770,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額
	支援日数			
金融相談	14		330,400	
経営相談	24		566,400	
専門家相談	40		944,000	
税務相談	8		188,800	
確定申告相談	2		47,200	
労務相談	8		188,800	
小 計	96		2,265,600	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		11,740,409	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		0	
V 合計				
合 計			補助金額	
			30,776,009	